

平成28年度

第2回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

平成28年度第2回江別市農業委員会定例総会議事録

平成28年5月30日(月) 午後3時30分開会

開催場所 江別市民会館21号室

1 出席委員(19名)

萩原 俊裕
北川 俊寛
金安 正明
大井川 和雄
森田 芳明
荻野 薫
中田 和孝
加藤 富雄
渡部 正廣
本間 正二
池田 太郎
石田 武史
細川 昭典
永田 喜一郎
佐藤 和人
吉本 和子
伊藤 良明
土切 裕二
田中 浩一

2 欠席委員(1名)

小林 秀樹

3 出席事務局職員

農業委員会事務局	局長	川上 誠一
	主幹	気境 智道
	主査	佐藤 卓也
	主任	長尾 整身
	主任	山田 容示
	主事	金澤 由希

4 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第8号 現況証明願及び照会について
- 日程第5 報告第9号 農地法第4条の規定による届出について
- 日程第6 報告第10号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について
- 日程第7 報告第11号 第2回農地常任委員会開催結果報告について
- 日程第8 報告第12号 経営移譲年金及び特例付加年金の裁定について
- 日程第9 議案第3号 現況証明願及び照会について
- 日程第10 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について(知事処分)
- 日程第11 議案第5号 第2回農用地利用集積計画の決定について

5 議事の概要

◎開会宣告・開議宣告

- 議長** これより、平成28年度第2回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。
ただ今の出席委員は19名で定足数に達しております。
ただちに、本日の会議を開きます。

◎議事録署名委員の指名

- 議長** 日程第1 議事録署名委員の指名について
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、荻野委員、永田委員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長** 日程第2 会期の決定について
平成28年度第2回江別市農業委員会定例総会の会期を次のとおり決定する。
平成28年5月30日、1日間とする。
このことについて、ご異議ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

◎諸般の報告

- 議長** 日程第3 諸般の報告について
事務局長に報告させます。
事務局長。
- 事務局長** ご報告申し上げます。
平成28年度第1回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。
なお、本日の総会に小林委員が欠席する旨の通告がありました。
以上でございます。
- 議長** ただいまの報告に対しご質問ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご質問なしと認めます。

◎報告第8号

- 議長** 日程第4 報告第8号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。
山田主任。

- 山田主任** 報告第8号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。
今回提出がありましたのは、No.4からNo.9の計6件でございます。
土地の所在等は記載のとおりで、全10筆 公簿地目は田1, 569.00㎡、畑3, 681.00㎡を内訳のとおり農地・採草放牧地以外と証明いたしました。
これは、現地調査を行い、農地事務取扱要領に基づき処理したものでございます。
以上でございます。
- 議長** これより報告第8号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
質疑なしと認めます。
以上で報告第8号を終結いたします。

◎報告第9号

- 議長** 日程第5 報告第9号 農地法第4条の規定による届出についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。
長尾主任。
- 長尾主任** 報告第9号 農地法第4条の規定による届出についてご説明申し上げます。
これは、市街化区域内にある農地をあらかじめ農業委員会に届け出て農地以外にするものでございます。
今回届出がありましたのは、番号1の1件でございます。
土地の所在等は記載のとおりで、現況地目 畑2筆 計668.00㎡でございます。
以上でございます。
- 議長** これより報告第9号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
質疑なしと認めます。
以上で報告第9号を終結いたします。

◎報告第10号

- 議長** 日程第6 報告第10号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。
山田主任。
- 山田主任** 報告第10号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてご説明申し上げます。
今回報告いたします2件の合意解約案件は、第1回総会報告第3号にてご報告いたしました合意解約案件No.1の修正に係るものです。
今回通知がありましたのは、No.8からNo.9の計2件でございます。
内容につきましては、それぞれ賃貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。
合意解約の日、土地引渡しの日につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

- 議長** これより報告第10号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第10号を終結いたします。

◎報告第11号

- 議長** 日程第7 報告第11号 第2回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

- 農地常任委員長** 報告第11号 平成28年度第2回農地常任委員会開催結果報告についてご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりであります。

付議事件1 農地法第5条の規定による許可申請について

付議事件2 第2回農用地利用集積計画の決定について

事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し、適当であると意見を集約いたしました。

以上でございます。

- 議長** これより報告第11号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第11号を終結いたします。

◎報告第12号

- 議長** 日程第8 報告第12号 経営移譲年金及び特例付加年金の裁定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

金澤主事。

- 金澤主事** 報告第12号 経営移譲年金及び特例付加年金の裁定についてご説明申し上げます。

今回裁定を受けましたのは、No.1からNo.5の計5件でございます。

内容につきましては、No.1は利用権設定及び賃貸借解約により、No.2からNo.4は利用権設定により、No.5は利用権設定及び法人持分処分により、それぞれ経営移譲を行ったものでございます。

経営移譲日、処分対象農地等につきましては、記載のとおりでございます。

なお、年齢等の要件により経営移譲日と裁定日との期間が空いている場合もございますのでご了承ください。

No.1からNo.5の利用権設定については、農業基盤強化促進法第18条による農用地利

用集積計画が定められており、それぞれ内容を審査確認のうえ独立行政法人農業者年金基金へ裁定請求書を提出し裁定を受けたものでございます。

以上でございます。

- 議長** これより報告第12号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第12号を終結いたします。

◎議案第3号

- 議長** 日程第9 議案第3号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。

現地調査委員を代表して、伊藤委員及び北川委員より説明願います。

- 伊藤調査委員** 議案第3号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。

今回願出がありましたのはNo.1からNo.3の計3件で、照会についてはございません。
私からは、No.1及びNo.2について説明させていただきます。

現地調査は5月13日に、小林委員、細川委員、私、事務局から山田主任が参加し行いました。

No.1の現況は、雑種地となっております。

以上の現況について、登記地目 畑1, 884.00㎡を農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

また、No.2の現況は雑種地及び宅地となっております。

以上の現況について、登記地目 田700.00㎡、畑699.00㎡を農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

以上でございます。

- 北川調査委員** 私からは、No.3について説明させていただきます。

現地調査は5月18日に、本間委員、大井川委員、私、事務局から山田主任が参加し行いました。

現況は雑種地となっております。

以上の現況につき、登記地目 畑1筆1, 959.00㎡を農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

以上でございます。

- 議長** これより議案第3号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第3号を採決いたします。

現況証明願及び照会について、願出3件、可とする決定をいたしたいと思っております。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第4号

○**議長** 日程第10 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

長尾主任。

○**長尾主任** 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について（知事処分）ご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、No.1の計1件でございます。

本件は、市街化調整区域内における権利の設定又は移転を伴う転用で、道知事処分事件になるものでございます。

内容は、賃借人が隣接地で行う建築工事にあたり、これを管理するための仮設事務所及び臨時駐車場等を賃貸借権の設定を受けて一時転用するもので、完了後は農地へ復元されるものでございます。

農地の区分と転用目的は問題ないとするほか、農地法等関係条項についても許可相当と考えられます。

以上、1件1筆 畑4,625.70㎡でございます。

以上でございます。

○**議長** これより議案第4号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

議案第4号を採決いたします。

農地法第5条の規定による許可申請について、知事処分、申請1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第5号

○**議長** 日程第11 議案第5号 第2回農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

山田主任。

○**山田主任** 議案第5号 第2回農用地利用集積計画の決定についてご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、江別市より農業委員会に対して農用地利用集積計画の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが2件14筆72,965.00㎡、利用権設定に係るものが3件18筆92,307.00㎡でございます。

個々の内容につきましては、記載の通りとなっておりますので説明は省略いたします。

今回提案する案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件

をすべて満たしていると考えます。

以上でございます。

○**議長** これより議案第5号に対する質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がございますので、利用権設定のNo.22を除き質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第5号の利用権設定のNo.22を除き採決いたします。

第2回農用地利用集積計画の決定について、申出4件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

引き続き議案第5号の利用権設定のNo.22に対する質疑に入りますが、本間委員が議事参与の制限を受けますので退席を願います。

(本間委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第5号の利用権設定のNo.22を採決いたします。

第2回農用地利用集積計画の決定について、申出1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本間委員の復席を願います。

(本間委員復席)

閉会宣告

- 議長 今期定例総会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。
平成28年度第2回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後3時57分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年5月30日

議長 (会 長)

署 名 委 員

署 名 委 員